

「長野県行政・財政改革方針」(仮称)骨子案への意見

長野県から「長野県行政・財政改革方針」(仮称)骨子案に対する意見募集の案内があり、12月6日に県生協連として下記の意見を提出しました。

- (1) 県民の主体的な参加による県民目線でのサービスの実施を目指す取り組みとして、「県民協働による新しい公共の推進」を積極的に支持します。また、「担い手」として生協などの協同組合や消費者団体を位置づけ、その活動基盤を強化するための支援をお願いします。とりわけ、長野県消費者団体連絡協議会は、県的な消費者団体の協議組織として、自主的に消費生活課題での啓発活動や環境問題や食育などでの行政との協働活動を行っていますが、財政基盤は脆弱であり、かつてのように県による財政支援を要望します。
- (2) 審議会は県民意見を県政に反映させる上で必要な制度ですが、実態は事務当局主導の運営により形式的な審議会となっているケースもあります。運営に当たっては、会議の効果、委員の意見反映に配慮し、「骨子案」にあるように、「専門委員会を設置するなど、会議において活発な議論がなされるような工夫」は不可欠です。また、各審議会の活性度合いをチェックし、不十分な審議会には改善を求めるような仕組みも必要ではないでしょうか。
- (3) 「赤ちゃんほっとルーム整備事業助成金制度」は、多くの事業主体が活用できる子育て支援策としてとても有効な制度ですが、10月14日にプレスリリースされたものの、広く周知されておらず、申請受付期間が12月22日までのため制度を知った段階では申請までの準備が間に合わず、せっかくの制度が活用されない懸念があります。広く県民全体の周知した方が良い情報の伝達方法やインターネットだけではない情報周知の方法についてもご検討ください。
- (4) 職員の皆様には、「職員に期待される改革姿勢」の中でも『自ら「聴き」共に「創る」』姿勢を持っていただくことをお願いします。県民は納得すれば、県政にも積極的に協力します。しかし、形式的に聞いて、後は行政サイドで推進するような「お役所仕事」では心のこもった協力はできません。職員には、県民と率直に意見を交換し、協働する取組みを推進していただくことを、また、そうした県民と協働した職員の取組みを評価する組織のあり方を期待します。合わせて、県政運営に必要な適正な人員をきちんと確保することをお願いします。